

令和7年12月2日

保育幼稚園課

子ども・子育て支援制度の公定価格における地域区分の
見直しに関する要望書を提出しました

保育分野における報酬単価は、地域区分ごとに差が設けられ、本市は6%であるのに対して、隣接する足立区・北区は20%、さいたま市・蕨市は15%であり、これらの地域との格差が著しい状況です。この地域区分の格差により、本市では保育士の確保について厳しい都市間競争にさらされています。

のことから一刻も早く、「県境等を中心とした隣接した市町村等の級地格差への対応」を実施し、地域区分を平準化することを求める要望を下記のとおり行いました。

記

- 1 日 時 令和7年12月1日（月） 11：45
- 2 場 所 こども家庭庁
- 3 要望先 黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣
- 4 出席者 川口市長 奥ノ木 信夫
- 5 その他の 要望書は別添のとおり

内閣府特命担当大臣 黄川田 仁志 殿

(こども政策)

子ども・子育て支援制度の公定価格における地域区分の見直しに関する要望書

埼玉県の南端に位置する川口市は、南は東京都特別区である足立区・北区に、北は政令指定都市であるさいたま市に隣接しており、発達した交通網により、日中の人の出入りが多く、昼夜間の人口差も大きいという地理的条件、社会環境にある地域です。

子ども・子育て支援制度の公定価格における地域区分は、保育所等の運営費の財源となる「施設型給付」や「地域型保育給付」を算定する際に用いられ、保育士の給与水準に直結する重要な項目であります。本市が6%であるのに対して、生活圏を同じくする足立区・北区は20%、さいたま市・蕨市は15%と格差が著しい状況です。

昨年、貴庁が検討した同区分の見直しに際して、従来どおりであれば、国家公務員及び地方公務員の地域手当の支給割合に係る地域区

分に準拠し、本市と東京都特別区の格差が拡大するところでございましたが、現行の割合を据置きと決定したことに謝意を表します。

しかしながら、依然として、本市と近隣自治体の格差が是正されておらず、保育士の確保に不利な状況が続いている、市内の民間保育事業者からは、保育士の確保を危惧する声が数多く寄せられています。

こうした中、令和6年12月19日付け「公定価格における地域区分に関する対応について」(こども家庭庁成育局保育政策課発)では、地域区分に関する今後の検討に当たっての留意点として、「県境等を中心とした隣接した市町村等の級地格差への対応」が挙げられており、その中で、人事院勧告における地域区分の広域化により「一部では県外の隣接する市町村との差が現行よりも拡大するという状況が見られる」ことに言及されております。この問題は、本市が位置する埼玉県南部と東京都特別区の間で、顕著に現れております。

このままでは、保育人材の流出が拡大し、本市の子育て環境にさらなる支障が生じるおそれがあることから、次の項目について強く要望いたします。

記

一刻も早く、「県境等を中心とした隣接した市町村等の級地格差への対応」を実施し、地域区分を平準化すること

令和7年12月1日

川口市長 奥ノ木信夫